

平成 1 5 年 3 月 2 7 日

各 位

会 社 名	株式会社トーエネック
代 表 者 名	代表取締役社長 山田 久雄
コ ー ド 番 号	1 9 4 6
上 場 取 引 所	東証・大証・名証 第 1 部
問 合 せ 先	取締役人事部長 山崎 眞吾
T E L	(0 5 2) 2 2 1 - 1 1 1 1

厚生年金基金の代行部分の返上に関するお知らせ

当社は、確定給付企業年金法の施行に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成 1 5 年 3 月 1 4 日付で厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受けました。

これに伴い、当社は「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 1 3 号）第 4 7 - 2 項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識いたしました。

これにより、平成 1 5 年 3 月期の損益において特別利益（連結約 1 0 8 億円、単体約 1 0 4 億円）を計上する見込みであり、本日発表の平成 1 5 年 3 月期業績予想の修正に反映しています。

以 上